

テイクアウト容器のプラスチック代替品切替に対して支援を受けたい

プラスチック代替品利用促進事業

飲食店等で使用するプラスチック製テイクアウト容器等の紙などの代替品への切替を支援します。SDGsに貢献する企業としてのイメージアップ等が期待できます。

対象者

宅配又はテイクアウトを行う飲食店を営む中小企業等
※県税の滞納等がない方

内容

(1) 対象となる容器等

テイクアウト用飲食品容器・包装、テイクアウト用フォーク・スプーン・テーブルナイフ・マドラー・ストロー、その他知事が認めるもの

(2) 対象となる代替品の種類

紙・木などプラスチック以外の素材を使用する容器、再生材（公益財団法人日本環境協会による認証あり）を使用する容器、バイオプラスチック（一般社団法人日本有機資源協会、又は日本バイオプラスチック協会による認証あり）を使用する容器、鉱石などを配合したプラスチック容器（プラスチック使用量が50%未満のもの）、リユース容器、その他知事が認めるもの

(3) 補助金の対象経費

容器代（税抜）

(4) 補助率

対象経費の1/2

※他に補助金交付を受ける場合、対象経費からその額を控除した金額の1/2

(5) 上限額

1店舗につき10万円

※1申請者あたり30万円まで

※年間使用見込数を上限

(6) その他

補助金の交付は、予算の範囲内とさせていただきます。

申請手続き

- 交付申請書のほか、必要な書類を添付して提出してください。
- 電子申請も可能です。
- 詳細は、県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/plastic-payment.html>

お問い合わせ先

福岡県環境部循環型社会推進課 企画係

TEL:092-643-3371 E-mail:plastic@pref.fukuoka.lg.jp

